

# 笠岡市職員採用試験受験案内

## 1 受付期間、第1次試験日及び試験会場

受付期間	令和8年5月1日（金）～5月29日（金）
第1次試験日時	令和8年6月21日（日） 10時00分から
試験会場	笠岡市中央公民館 4階 集会室（笠岡市笠岡1866-1）

## 2 試験区分、採用予定人数、主な職務内容

試験区分	採用予定者数	主な職務内容
事務職 (高卒・短大卒・ 大学卒、実務経験者)	10人程度	一般行政事務に従事します。鳥しょ部勤務があります。
土木技術職 (高卒・短大卒・ 大学卒、実務経験者)	5人程度	土木に関する設計・施工管理等の専門的業務に従事します。
建築技術職 (高卒・短大卒・ 大学卒、実務経験者)	1人程度	建築に関する設計・施工管理等の専門的業務に従事します。
保健師 (実務経験者を含む)	1人程度	地域の健康づくりを支える業務に従事します。
社会福祉士 (実務経験者を含む)	1人程度	福祉行政に関する専門的な業務に従事します。
学芸員〈文化財〉 (大学卒)	1人程度	笠岡市教育委員会において文化財に関する専門的業務に従事します。

※ 採用予定人数は、欠員状況などにより変更になることがあります。

※ 採用時期は、原則として令和9年4月1日です。

## 3 受験申込手続

申込みは、インターネットサイト「笠岡市電子申請サービス」（以下「サイト」）からお申し込みください。窓口・郵送での受け付けは行っていません。

なお、サイトでの入力を始める前に、あらかじめ端末上に必要なファイルを用意した上で、アクセス（手続き）してください。

また、サイトで使用するメールアドレス宛てにご連絡メールを送信することがあります。

《手続きに必要なファイル》

1. 【全員共通】顔写真画像ファイル

申込み前3か月以内、縦横比5：4、正面、上半身、脱帽で本人と確認できるもの。  
ファイル形式は、「jpeg」「jpg」「png」のいずれかとしてください。  
ファイル名は「受験者氏名」としてしてください。例) 笠岡 カブ海.jpg

2. 【学芸員〈文化財〉】実績目録

※ 様式ファイルは、市ホームページまたはサイトからダウンロードできます。

3. 障がいに関する各種手帳をお持ちの方はその写し（写真画像可）

「笠岡市電子申請サービス」アクセス方法

(1) パソコンからアクセスする方法

検索サイトで「笠岡市 74275」で検索して、市ホームページ「受験案内（令和8年6月実施）」のページへアクセスしてください。ページ内でご案内します。

(2) スマートフォンでアクセスする方法

右の二次元コードを読み取ることで、市ホームページ「受験案内（令和8年6月実施）」のページへアクセスできます。

その後、ページ内でご案内します。



市ホームページ

## 4 受験資格

※令和9年3月に高等学校を卒業する見込みの人は今回受験できません。9月実施予定の試験を受験ください。

※笠岡市が実施する採用試験については、同一年度に1回のみ受験することができます。

試験区分	年齢	受験資格・免許など ※ 令和9年3月31日までに要件を満たす見込みの人は可
事務職 (高卒・短大卒・大学卒)	昭和42年 4月2日以降 に生まれた人 (59歳まで)	次のいずれかを満たす人 ・学校教育法に基づく学校等を卒業した人(大学卒区分であれば大学卒)。 ・上記と同等以上の学力を有する人
事務職 (実務経験者)		・高等学校卒業程度以上の学力を有する人 加えて、次のいずれかを満たす人 ・民間・官公庁等において、実務経験(正規雇用)が通算5年以上ある人 ・官公庁において、実務経験(会計年度任用職員含む)が通算10年以上ある人
土木技術職 (高卒・短大卒・大学卒)		次のいずれかを満たす人 ・職種に関する専門課程を修得した人 ・上記と同等の資格を有する人
土木技術職 (実務経験者)		次のいずれかを満たす人 ・職種に関する専門課程を修得した人 ・上記と同等の資格を有する人 ・民間・官公庁等で土木設計・施工管理・管理技術者等として、土木関係の実務経験が5年以上ある人
建築技術職 (高卒・短大卒・大学卒)		次のいずれかを満たす人 ・職種に関する専門課程を修得した人 ・上記と同等の資格を有する人
建築技術職 (実務経験者)		次のいずれかを満たす人 ・建築士(一級・二級)の資格を有する人 ・民間・官公庁等で建築技師としての実務経験が5年以上ある人
保健師		保健師免許を有する人
保健師 (実務経験者)		保健師免許を取得して保健師としての実務経験が通算して3年以上ある人
社会福祉士		社会福祉士資格を取得している人
社会福祉士 (実務経験者)		社会福祉士資格を取得して社会福祉士としての実務経験が通算して5年以上ある人
学芸員〈文化財〉 (大学卒)		次のすべてを満たす人 ・大学等における考古学に関する専門課程の修了者 ・博物館法に定める学芸員資格取得者 ・埋蔵文化財発掘調査の実務経験を有する人

■次のいずれかに該当する外国籍の人も受験できます。

- ① 出入国管理及び難民認定法(昭和26年法律第319号)に定められている永住者
- ② 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定められている特別永住者

なお、外国籍の人の採用後の任用や昇任について、「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき行います。

■全ての試験区分において、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項(次のとおり)に該当する人

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 笠岡市職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

■受験資格がないこと、又は受験申込で虚偽の内容が判明した場合は合格を取り消すことがあります。

## 5 採用試験の内容

### (1) 第1次試験

科目	内容
適性検査	○職務遂行に必要な総合的な基礎能力検査（60分程度） ○性格特徴に関する検査（40分程度）
専門試験 (学芸員のみ)	<実技試験> 土器の実測 ※ 実測道具を持参すること。 <筆記試験> 考古学の専門的知識を問う記述試験

#### 試験当日の注意事項

- ア 当日の受付は、9時20分から開始します。9時50分までに、余裕をもって会場にお越しください。
- イ 試験終了時刻は、正午ごろ（学芸員は15時ごろ）を予定しています。
- ウ 当日は、次に掲げるものをお持ちください。
- ① 筆記用具（鉛筆又はシャープペン、消しゴム）
  - ② 時計（計時機能だけのもの／任意）

### (2) 第2次（最終）試験

#### 面接試験

## 6 合格者の発表

合格者の発表は、市ホームページ（本紙1ページ下部と同じ）に合格者の受験番号を掲載します。【掲載予定日時：6月26日（金）17時00分】

また、合格者には、結果通知書に次回の試験案内を同封して郵送します。

不合格者に対しては通知しません。

可否の確認についての電話照会には一切応じられません。

## 7 給与

笠岡市一般職の職員の給与に関する条例等の規定により支給します。

### (1) 初任給

参考：令和8年4月時の初任給（月額）

試験区分	学歴等	初任給
事務職	大学卒	232,000円
	短大卒	213,100円
	高校卒	200,300円
土木技術職 建築技術職	大学卒	235,000円
	短大卒	216,500円
	高校卒	203,600円

試験区分	学歴等	初任給
保健師	大学卒	263,900円
	短大卒	251,400円
社会福祉士 学芸員	大学卒	240,900円
	短大卒	224,100円
	高校卒	211,600円

※ 初任給は経験等の条件により加算があります。

### (2) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの条件によって支給します。

#### <その他注意事項>

■試験当日、会場内（敷地内）は全て禁煙です。

■ごみは各自で持ち帰ってください。

## 8 試験会場案内

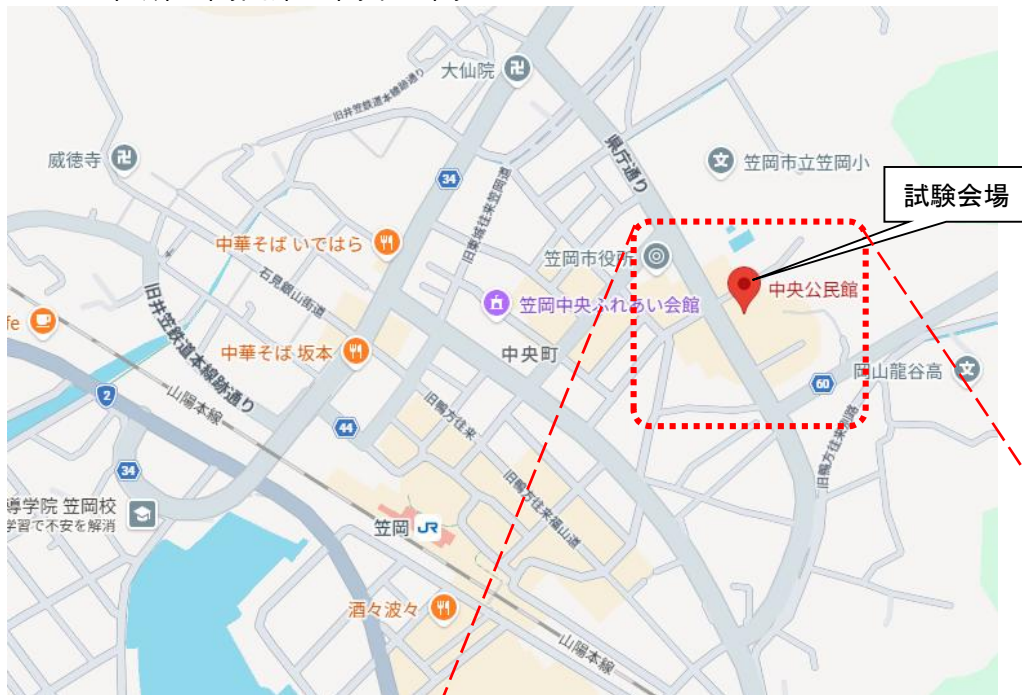
### <試験会場位置図>

笠岡市中央公民館

住所：岡山県笠岡市笠岡1866-1

※ JR笠岡駅から徒歩約5分

※ 敷地内に駐車場あり



### お問い合わせ先

〒714-8601 笠岡市中央町1番地の1 笠岡市総務部人事課

TEL (0865) 69-2124

※不明なことがありましたら、総務部人事課へ本人が直接お問い合わせください。